

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 405号
3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字塚字鳥越18403番の67地先から 下水内郡栄村大字塚字鳥越18403番の63地先まで	旧	7.4~16.7 m	0.0664 km
同 上	新	8.5~26.4	0.0664

道路維持課

長野県告示第24号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年2月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 路線名 405号
2 供用を開始する区間
下水内郡栄村大字塚字鳥越18403番の67地先から
下水内郡栄村大字塚字鳥越18403番の63地先まで
3 供用を開始する期日 平成18年1月16日

道路維持課

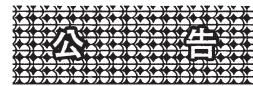
長野県北安曇地方事務所告示第1号

北アルプス広域連合長から申請のあった北アルプス広域連合を組織する地方公共団体数の減少、処理する事務の変更及び規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成17年12月27日付で許可しました。

平成18年1月16日

長野県北安曇地方事務所長 廣 田 功 夫

市町村課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
辰野都市計画下水道 辰野町公共下水道
2 縦覧場所
長野県生活環境部水環境課生活排水対策室及び辰野町水道課

水環境課生活排水対策室

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第20条第4項の規定により平成18年1月22日に開催を予定していた（仮称）木曾川右岸道路（南部ルート）建設事業環境影響評価準備書に係る公聴会については、中止します。

平成18年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

中止の理由

公述の申出がなかったため。

環境自然保護課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年1月16日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年12月27日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ユニバーサルコンテンツ長野
3 代表者の氏名
青 木 敏
4 主たる事務所の所在地
長野県長野市大字南長野字後町裏1584番地2 麻場税経ビル3階
5 定款に記載された目的

本会は、障害者等の自立と社会参加、生活支援をするため、身体障害者を積極的に雇用することにより、障害者雇用、福祉の増進をするとともに、情報化社会の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室